

第147期 定時株主総会招集ご通知

開催
日時

2016年6月29日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号
Bunkamura オーチャードホール
（東急文化村）

議案

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役17名選任の件
- 第3号議案 監査役5名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

郵送またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限：

2016年6月28日（火曜日）午後6時30分まで

美しい時代へ——東急グループ

目次

第147期 定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使方法のご案内	2
株主総会参考書類	4
添付書類	
事業報告	19
連結計算書類	49
計算書類	51
監査報告書	53



東京急行電鉄株式会社

証券コード：9005

株主各位

東京都渋谷区南平台町5番6号
東京急行電鉄株式会社
取締役社長 野本弘文

第147期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第147期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁に記載のいずれかの方法により、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2016年6月29日（水曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号
Bunkamura オーチャードホール（東急文化村）
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3 目的事項 報告事項 1. 第147期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第147期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役17名選任の件
第3号議案 監査役5名選任の件

以 上

インターネットの開示について

- 会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表となります。なお、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知には添付しておりません。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

 当社ウェブサイト：<http://www.tokyu.co.jp/>

 東急電鉄

 検索

議決権行使方法のご案内

当日ご出席いただける場合



株主総会日時

2016年6月29日（水曜日）午前10時開催

（受付開始は午前9時を予定しております。）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない場合



郵送によるご行使

行使期限

2016年6月28日（火曜日）午後6時30分必着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。




インターネットによるご行使

詳細につきましては次頁をご覧ください。▶

行使期限

2016年6月28日（火曜日）午後6時30分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

 議決権行使ウェブサイト：<http://www.web54.net>

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。



議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の**3日前まで**に議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。



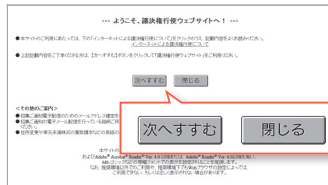
インターネットによる行使方法

2016年6月28日（火曜日）午後6時30分まで

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

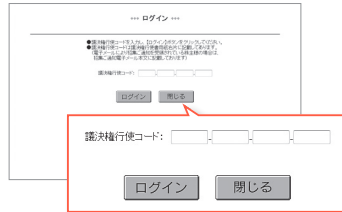
議決権行使サイト

http://www.web54.net



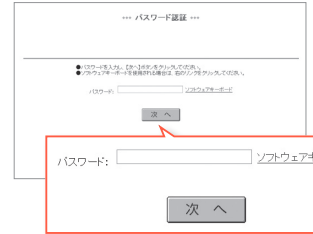
「次へすすむ」をクリック

2 ログインする



「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードを入力



「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック



「議決権行使コード」と「パスワード」は、お手元の議決権行使書用紙をご覧ください。

以降は画面の案内に従って賛否を「送信」ください。

議決権行使のお取り扱いについて

- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到達したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、インターネットと書面が同日に到達した場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

パスワードのお取り扱い

- パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

議決権行使ウェブサイトのご利用について

- インターネットによる議決権行使は、当社の指定する上記の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先について

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけております。剰余金の配当にかかる基本方針は、招集ご通知30ページに記載のとおりであり、連結自己資本配当率2%を目処におき、安定・継続的な配当を実施してまいります。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当として1株につき4円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当は1株につき8.5円となります。

1 配当財産の種類 金 銭

2 株主に対する配当財産の割当てに 関する事項およびその総額

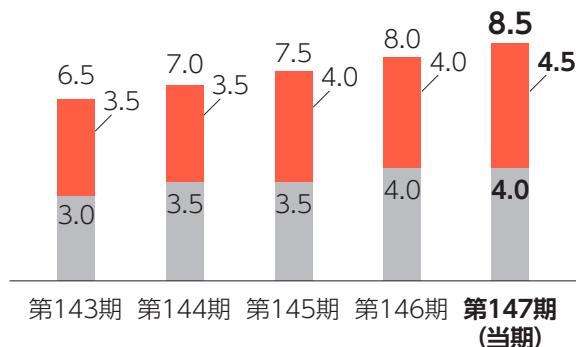
当社普通株式1株につき金4.5円
総 額 5,555,344,667円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2016年6月30日

<ご参考> 1株当たり年間配当額の推移

■ 中間配当 ■ 期末配当 (単位：円)



第2号議案 取締役17名選任の件

現在の取締役は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役17名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】 候補者一覧

候補者番号		氏名	現在の地位	出席回数/取締役会
1	再任	野本弘文 (のもと ひろふみ)	取締役社長 社長執行役員	13回/13回
2	再任	今村俊夫 (いまむら としお)	取締役 副社長執行役員	13回/13回
3	再任	巴政雄 (ともえ まさお)	取締役 専務執行役員	12回/13回
4	再任	渡邊功 (わたなべ いさお)	取締役 専務執行役員	13回/13回
5	再任	高橋和夫 (たかはし かずお)	取締役 専務執行役員	13回/13回
6	再任	星野俊幸 (ほしの としゆき)	取締役 常務執行役員	13回/13回
7	再任	越村敏昭 (こしむら としあき)	取締役相談役	13回/13回
8	再任	城石文明 (しろいし ふみあき)	取締役 技術役員	13回/13回
9	再任	木原恒雄 (きはら つねお)	取締役 執行役員	13回/13回
10	再任	濱名節 (はまな せつ)	取締役 執行役員	12回/13回
11	再任	市来利之 (いちき としゆき)	取締役 執行役員	10回/10回
12	再任	藤原裕久 (ふじわら ひろひさ)	取締役 執行役員	10回/10回
13	新任	堀江正博 (ほりえ まさひろ)	(注)	(注)
14	再任	根津嘉澄 (ねづ よしずみ)	取締役	10回/13回
15	再任	小長啓一 (こなが けいいち)	取締役	13回/13回
16	再任	金指潔 (かなざし きよし)	取締役	13回/13回
17	再任	蟹瀬令子 (かにせ れいこ)	取締役	10回/10回

(注) 新任の取締役候補者のため該当事項はありません。

候補者
番号

1

の もと ひろ ふみ
野 本 弘 文**再任**

生年月日

1947年9月27日 満68歳

取締役在任年数

9年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

13回/13回

所有する当社の株式数

238,000株

略歴および当社における地位

1971年4月 当社入社
 2007年6月 当社取締役
 2008年1月 当社常務取締役
 2008年6月 当社専務取締役
 2010年6月 当社代表取締役、現在に至る
 2011年4月 当社取締役社長、現在に至る
 2015年6月 当社社長執行役員、現在に至る

当社における担当および重要な兼職の状況

業務統括、東急不動産ホールディングス(株)取締役、
 東映(株)社外取締役、(株)東急レクリエーション取締役

取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験と、会社経営全般および不動産事業・生活サービス事業に関する資質と見識を有していると考えており、取締役として選任するものであります。

候補者
番号

2

いま むら とし お
今 村 俊 夫**再任**

生年月日

1951年4月14日 満65歳

取締役在任年数

9年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

13回/13回

所有する当社の株式数

60,000株

略歴および当社における地位

1974年4月 当社入社
 2007年6月 当社取締役
 2008年6月 当社常務取締役
 2011年4月 当社専務取締役
 2014年4月 当社代表取締役、現在に至る
 当社取締役副社長
 2015年6月 当社取締役、当社副社長執行役員、現在に至る

当社における担当および重要な兼職の状況

業務統括、営業推進事業部、CSR推進室、社長室担当
 東急不動産ホールディングス(株)社外監査役、
 (株)ながの東急百貨店取締役

取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験と、会社経営全般および交通事業に関する資質と見識を有していると考えており、取締役として選任するものであります。

候補者
番号

3

ともえ
巴 まさ
政 お
雄**再任**

生年月日

1953年11月23日 満62歳

取締役在任年数

9年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

12回／13回

所有する当社の株式数

29,000株

略歴および当社における地位

1976年4月 当社入社
 2005年4月 当社執行役員、当社財務戦略室副室長
 2006年6月 当社財務戦略室長
 2007年6月 当社取締役
 2011年4月 当社常務取締役
 2014年4月 当社専務取締役
 2014年7月 当社人材戦略室長
 2015年6月 当社取締役、当社専務執行役員、現在に至る

当社における担当

人材戦略室、財務戦略室、東急病院担当

取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験と、会社経営全般および財務・経理関連業務に関する資質と見識を有していると考えており、取締役として選任するものであります。

候補者
番号

4

わた なべ
渡 邊 いさお
功**再任**

生年月日

1956年5月12日 満60歳

取締役在任年数

6年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

32,000株

略歴および当社における地位

1979年4月 当社入社
 2010年4月 当社執行役員、当社都市生活創造本部副本部長
 2010年6月 当社取締役、当社都市生活創造本部長
 2012年4月 当社都市開発事業本部長
 2012年6月 当社常務取締役
 2014年4月 当社都市開発事業本部都市戦略事業部長
 2015年4月 当社都市創造本部長、現在に至る
 2015年6月 当社取締役、現在に至る
 当社常務執行役員
 2016年4月 当社専務執行役員、現在に至る
 当社都市創造本部戦略事業部長、現在に至る

当社における担当

都市創造本部担当

取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験と、会社経営全般および不動産事業・生活サービス事業に関する資質と見識を有していると考えており、取締役として選任するものであります。

候補者
番号

5

たか はし かず お
高橋和夫**再任**

生年月日

1957年3月1日 満59歳

取締役在任年数

5年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

27,000株

略歴および当社における地位

1980年4月 当社入社
 2010年4月 当社執行役員、当社人事・労政室長
 2011年6月 当社取締役
 2011年7月 当社経営管理室長
 2014年4月 当社常務取締役
 当社経営企画室長、現在に至る
 2015年6月 当社取締役、現在に至る
 当社常務執行役員
 2016年4月 当社専務執行役員、現在に至る

当社における担当

経営企画室担当

取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験と、会社経営全般および交通事業・人事関連業務に関する資質と見識を有していると考えており、取締役として選任するものであります。

候補者
番号

6

ほし の とし ゆき
星野俊幸**再任**

生年月日

1957年6月28日 満58歳

取締役在任年数

6年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

27,000株

略歴および当社における地位

1980年4月 当社入社
 2008年4月 当社執行役員、当社開発事業本部事業統括部長
 2010年6月 当社取締役、当社経営統括室長
 2011年7月 当社事業戦略室長
 2012年4月 当社国際事業部長
 2012年10月 当社調査役
 2013年4月 当社執行役員、当社国際事業部長
 2014年4月 当社常務取締役、当社国際事業本部長
 2014年7月 当社国際事業部長、現在に至る
 2015年6月 当社取締役、常務執行役員、現在に至る

当社における担当

国際事業部担当

取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験と、会社経営全般および国際事業に関する資質と見識を有していると考えており、取締役として選任するものであります。

候補者
番号

7

こし むら とし あき
越 村 敏 昭

再任

生年月日

1940年9月20日 満75歳

取締役在任年数

21年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

67,000株

略歴および当社における地位

1964年4月 当社入社
1995年6月 当社取締役
1999年6月 当社常務取締役
2001年6月 当社専務取締役
2003年6月 当社代表取締役
2005年6月 当社取締役社長
2011年4月 当社取締役会長
2015年6月 当社取締役相談役、現在に至る

重要な兼職の状況

東武鉄道(株)社外取締役、松竹(株)社外取締役相談役

取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験と、会社経営全般に関する資質と見識を有していると考えており、取締役として選任するものであります。

候補者
番号

8

しろ いし ふみ あき
城 石 文 明

再任

生年月日

1955年11月3日 満60歳

取締役在任年数

2年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

15,000株

略歴および当社における地位

1980年4月 当社入社
2010年4月 (株)東急総合研究所取締役常務執行役員
2012年7月 当社鉄道事業本部副事業本部長
2012年9月 当社執行役員、現在に至る
2013年4月 当社鉄道事業本部長、現在に至る
2014年6月 当社取締役、当社技師長、現在に至る

当社における担当

鉄道事業本部担当

取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験と、会社経営全般および鉄道事業に関する資質と見識を有していると考えており、取締役として選任するものであります。

候補者
番号

9

木原恒お
き はら つね 雄

再任

生年月日

1956年8月6日 満59歳

取締役在任年数

2年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

34,000株

略歴および当社における地位

1980年4月 当社入社
 2007年6月 東急ファシリティサービス(株)取締役
 2008年6月 同社執行役員
 2010年4月 同社取締役
 2012年6月 同社常務取締役
 2013年4月 当社執行役員、現在に至る
 当社営業本部長
 2014年6月 当社取締役、現在に至る
 2014年7月 当社営業推進事業部長、現在に至る

取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験と、会社経営全般およびグループ関連事業に関する資質と見識を有していると考えており、取締役として選任するものであります。

候補者
番号

10

濱名せつ
はま な 節

再任

生年月日

1960年7月25日 満55歳

取締役在任年数

2年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

12回／13回

所有する当社の株式数

13,000株

略歴および当社における地位

1983年4月 当社入社
 2011年4月 当社執行役員、現在に至る
 当社都市生活創造本部ビル事業部長
 2012年4月 当社都市開発事業本部ビル事業部長
 2014年6月 当社取締役、現在に至る
 2015年4月 当社都市創造本部副本部長、現在に至る
 当社都市創造本部開発事業部長、現在に至る

取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験と、会社経営全般および不動産事業に関する資質と見識を有していると考えており、取締役として選任するものであります。

候補者
番号

11

いち き とし ゆき
市 来 利 之

再任

生年月日

1956年6月15日 満59歳

取締役在任年数

1年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

10回／10回

所有する当社の株式数

10,000株

略歴および当社における地位

- 1981年4月 当社入社
- 2005年4月 イッツ・コミュニケーションズ(株)取締役
- 2007年6月 同社執行役員
- 2008年6月 同社常務執行役員
- 2010年3月 同社代表取締役社長
- 2015年4月 当社執行役員、当社生活創造本部長、現在に至る
当社生活創造本部生活サービス事業部長、現在に至る
当社生活創造本部リテール事業部長
- 2015年6月 当社取締役、現在に至る

当社における担当および重要な兼職の状況

生活創造本部担当
(株)東急レクリエーション取締役

取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験と、会社経営全般および生活サービス事業に関する資質と見識を有していると考えており、取締役として選任するものであります。

候補者
番号

12

ふじ わら ひろ ひさ
藤 原 裕 久

再任

生年月日

1960年11月6日 満55歳

取締役在任年数

1年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

10回／10回

所有する当社の株式数

10,000株

略歴および当社における地位

- 1983年4月 当社入社
- 2006年6月 当社財務戦略室財務部統括部長
- 2010年6月 東急ファシリティサービス(株)取締役執行役員
- 2011年7月 当社執行役員、現在に至る
当社事業戦略室副室長
- 2012年4月 当社国際事業部副事業部長
- 2014年4月 当社国際事業本部副事業本部長
- 2014年7月 当社財務戦略室長、現在に至る
- 2015年6月 当社取締役、現在に至る

取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験と、会社経営全般およびグループ関連事業に関する資質と見識を有していると考えており、取締役として選任するものであります。

候補者
番号

13

ほり え まさ ひろ
堀 江 正 博

新任

生年月日

1961年12月31日 満54歳

取締役在任年数

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社の株式数

10,000株

略歴および当社における地位

- 1984年4月 当社入社
 2001年6月 東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント(株)
 代表取締役執行役員副社長
 2002年9月 同社執行役員社長
 2003年6月 東急リアル・エステート投資法人執行役員(代表)
 2015年5月 当社執行役員、現在に至る
 当社生活創造本部リテール事業部長、現在に至る

取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験と、会社経営全般および不動産事業・生活サービス事業に関する資質と見識を有していると考えており、取締役として選任するものであります。

候補者
番号

14

ね づ よし ずみ
根 津 嘉 澄

再任 社外 独立役員

生年月日

1951年10月26日 満64歳

取締役在任年数

15年(本株主総会終結時)

取締役会への出席状況

10回/13回

所有する当社の株式数

10,000株

略歴および当社における地位

- 1991年4月 東武鉄道(株)常務取締役
 1993年6月 同社専務取締役
 1995年6月 同社取締役副社長
 1999年6月 同社取締役社長、現在に至る
 2001年6月 当社取締役、現在に至る

重要な兼職の状況

東武鉄道(株)代表取締役社長、(株)松屋社外取締役、
 富国生命保険相互会社社外監査役、丸紅(株)社外監査役、
 (株)ゆうちょ銀行社外取締役

社外取締役候補者とした理由

主に運輸業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

15

こ なが けい いち
小 長 啓 一

再任 社外 独立役員

生年月日

1930年12月12日 満85歳

取締役在任年数

8年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

12,000株

略歴および当社における地位

- 1984年6月 通商産業事務次官
- 1989年3月 アラビア石油(株)取締役副社長
- 1991年3月 同社取締役社長
- 2003年1月 AOCホールディングス(株)取締役社長
- 2004年6月 同社相談役
- 2005年7月 財団法人経済産業調査会（現 一般財団法人経済産業調査会）会長
- 2007年6月 AOCホールディングス(株)取締役相談役
- 2008年6月 同社参与
当社取締役、現在に至る

重要な兼職の状況

一般財団法人産業人材研修センター理事長

社外取締役候補者とした理由

通商産業行政、企業経営、財界活動などを通じた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

16

かな ざし きよし
金 指 潔

再任 社外

生年月日

1945年8月2日 満70歳

取締役在任年数

4年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

6,000株

略歴および当社における地位

- 2006年4月 東急不動産(株)取締役副社長
- 2008年4月 同社取締役社長
- 2012年6月 当社取締役、現在に至る
- 2013年10月 東急不動産ホールディングス(株)取締役社長
- 2014年4月 同社取締役社長社長執行役員
東急不動産(株)取締役会長、現在に至る
- 2015年4月 東急不動産ホールディングス(株)取締役会長、現在に至る

重要な兼職の状況

東急不動産ホールディングス(株)代表取締役会長
東急不動産(株)取締役会長
(株)東急レクリエーション社外監査役

社外取締役候補者とした理由

主に不動産業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

17

かに せ れい こ
蟹 瀬 令 子**再任** 社外 独立役員

生年月日

1951年7月14日 満64歳

取締役在任年数

1年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

10回/10回

所有する当社の株式数

0株

略歴および当社における地位

1975年4月 (株)博報堂入社
 1993年2月 (株)ケイ・アソシエイツ代表取締役、現在に至る
 1999年6月 (株)イオンフォレスト（ザ・ボディショップ）代表取締役社長
 2001年1月 日本小売業協会生活者委員会委員、現在に至る
 2001年5月 (社)日本ショッピングセンター協会理事、現在に至る
 2004年5月 同協会情報委員会委員長、現在に至る
 2007年2月 レナ・ジャポン・インスティテュート(株)代表取締役、現在に至る
 2010年10月 昭和女子大学客員教授、現在に至る
 2015年6月 当社取締役、現在に至る
 2015年9月 内閣府消費者委員会委員、現在に至る

重要な兼職の状況

レナ・ジャポン・インスティテュート(株)代表取締役
 (株)ケイ・アソシエイツ代表取締役

社外取締役候補者とした理由

リテール事業、マーケティングに関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 野本弘文氏は、2016年6月29日、東武鉄道(株)社外取締役に就任する予定であります。
 2. 越村敏昭氏は、2016年6月29日、東武鉄道(株)社外取締役を退任する予定であります。
 3. 取締役候補者と当社との間の特別の利害関係について
 (1)巴政雄氏は、当社の子会社である東急保険コンサルティング(株)の代表取締役社長であり、当社は同社との間に事務委託料等の取引があります。
 (2)根津嘉澄氏は、東武鉄道(株)の代表取締役社長であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。当社は同社との間に車両使用料等の取引があります。
 (3)金指潔氏は、当社の関連会社である東急不動産(株)の取締役会長であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。当社は同社との間に施設賃貸借等の取引があります。
 (4)その他の取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 4. 当社は、根津嘉澄、小長啓一、金指潔、蟹瀬令子の各氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役5名選任の件

現在の監査役は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、監査役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

候補者 番号		氏名	現在の地位	出席回数／監査役会
1	再任 社外 独立役員	長田 忠千代 (おさだ ただちよ)	監査役	5回／5回
2	新任	秋元 直久 (あきもと なおひさ)	(注)	(注)
3	再任 社外 独立役員	岡本 囧衛 (おかもと くにえ)	監査役	7回／7回
4	再任 社外 独立役員	斎藤 勝利 (さいとう かつとし)	監査役	7回／7回
5	再任 社外 独立役員	石原 邦夫 (いしはら くにお)	監査役	6回／7回

(注) 新任の監査役候補者のため該当事項はありません。

候補者
番号

1

おさ だ ただ ち よ
長 田 忠千代**再任** 社外 独立役員

生年月日

1956年10月26日 満59歳

監査役在任年数

1年（本株主総会終結時）

監査役会への出席状況

5回／5回

所有する当社の株式数

1,000株

略歴および当社における地位

- 2006年6月 ㈱三菱東京UFJ銀行執行役員
 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員
- 2010年5月 ㈱三菱東京UFJ銀行常務執行役員
- 2012年6月 同社常務取締役
 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員
- 2014年5月 ㈱三菱東京UFJ銀行専務取締役
- 2015年6月 当社監査役、現在に至る

社外監査役候補者とした理由

金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有しており、当社の経営に対し適正・適法に監査をしていただける人格、見識、能力を有する方と考えており、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

あき もと なお ひさ
秋 元 直 久**新任**

生年月日

1957年6月20日 満58歳

監査役在任年数

—

監査役会への出席状況

—

所有する当社の株式数

3,000株

略歴および当社における地位

- 1981年4月 当社入社
- 2005年4月 当社情報・コミュニケーション事業部事業企画部統括部長
- 2008年4月 当社情報・レクリエーション事業部事業推進部統括部長
- 2009年4月 東急車輛製造(株)（現 横浜金沢プロパティーズ(株)）執行役員
- 2009年6月 同社取締役執行役員
- 2012年4月 当社執行役員、当社生活サービス事業本部長
 当社生活サービス事業本部事業推進部統括部長
- 2014年4月 ㈱東急エージェンシー執行役員
- 2014年6月 同社常務取締役執行役員、現在に至る

監査役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験と、会社経営全般および生活サービス事業に関する幅広い見識を有していると考えており、監査役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

おか もと くに え
岡 本 岡 衛

再任 社外 独立役員

生年月日

1944年9月11日 満71歳

監査役在任年数

11年（本株主総会終結時）

監査役会への出席状況

7回／7回

所有する当社の株式数

0株

略歴および当社における地位

1999年3月 日本生命保険相互会社常務取締役
2002年3月 同社専務取締役
2005年4月 同社取締役社長
2005年6月 当社監査役、現在に至る
2011年4月 日本生命保険相互会社取締役会長、現在に至る

重要な兼職の状況

日本生命保険相互会社代表取締役会長
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役
近鉄グループホールディングス㈱社外取締役
㈱ダイセル社外監査役

社外監査役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を引き続き当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

さい とう かつ とし
齋 藤 勝 利

再任 社外 独立役員

生年月日

1943年12月6日 満72歳

監査役在任年数

8年（本株主総会終結時）

監査役会への出席状況

7回／7回

所有する当社の株式数

0株

略歴および当社における地位

1997年4月 第一生命保険相互会社常務取締役
2001年4月 同社専務取締役
2004年7月 同社取締役社長
2008年6月 当社監査役、現在に至る
2010年4月 第一生命保険㈱取締役副会長
2011年6月 同社取締役会長、現在に至る

重要な兼職の状況

第一生命保険㈱代表取締役会長
㈱帝国ホテル社外取締役
アサヒグループホールディングス㈱社外監査役

社外監査役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を引き続き当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

いし はら くに お
石 原 邦 夫

再任 社外 独立役員

生年月日

1943年10月17日 満72歳

監査役在任年数

4年（本株主総会終結時）

監査役会への出席状況

6回／7回

所有する当社の株式数

9,000株

略歴および当社における地位

1998年6月 東京海上火災保険(株)常務取締役

2000年6月 同社専務取締役

2001年6月 同社取締役社長

2002年4月 (株)ミレアホールディングス（現 東京海上ホールディングス(株)）取締役社長

2007年6月 同社取締役会長

2012年6月 当社監査役、現在に至る

2013年6月 東京海上日動火災保険(株)相談役、現在に至る

重要な兼職の状況

東京海上日動火災保険(株)相談役

日本郵政(株)社外取締役

社外監査役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を引き続き当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 監査役候補者と当社との間の特別の利害関係について

- (1)岡本罔衛氏は、日本生命保険相互会社の代表取締役会長であり、当社は同社との間に資金借入等の取引があります。
 - (2)斎藤勝利氏は、第一生命保険(株)の代表取締役会長であり、当社は同社との間に資金借入等の取引があります。
 - (3)石原邦夫氏は、東京海上日動火災保険(株)の相談役であり、当社は同社との間に保険契約等の取引があります。
 - (4)その他の監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、長田忠千代、岡本罔衛、斎藤勝利、石原邦夫の各氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
 3. 岡本罔衛氏が社外取締役に就任している近鉄グループホールディングス(株)において、同社が運営し、同社子会社へその営業に関する一切を委託している旅館等およびホテル施設のメニュー等において、不当景品類および不当表示防止法に違反する表示があったため、2013年12月19日に消費者庁長官から措置命令を受けました。同氏は日頃から同社取締役会において法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実の発生後は、再発防止のための提言を行うなど同社社外取締役として必要な対応を行い、その職責を果たしております。
 4. 長田忠千代氏は、過去2年間において当社の主要取引先銀行である(株)三菱東京UFJ銀行の取締役であり、取締役としての報酬が支給されております。

以上

1 当社グループの現況

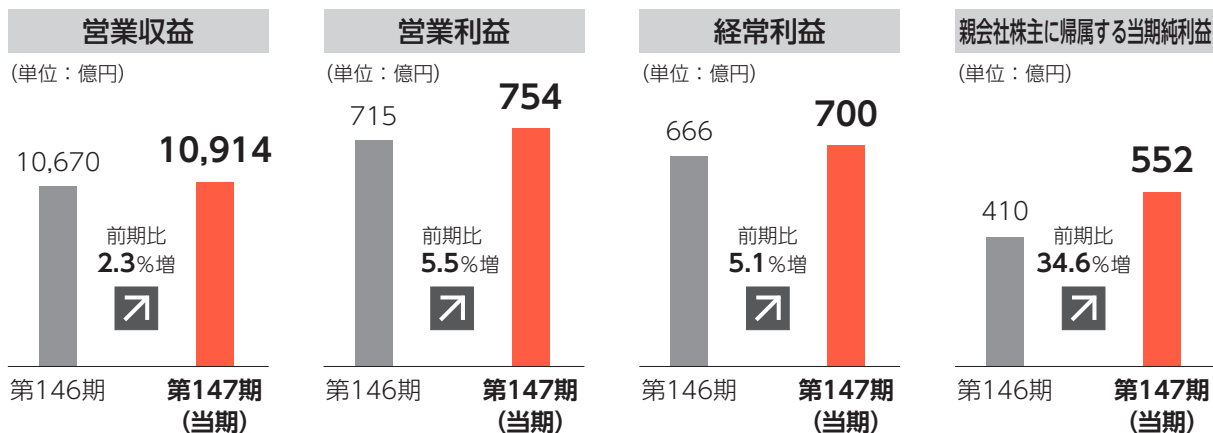
1. 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

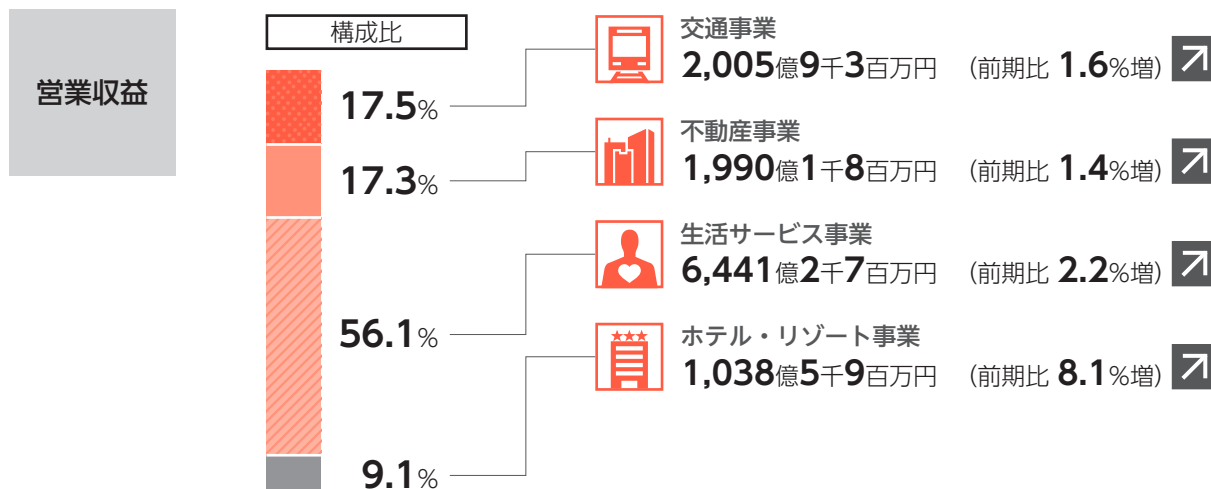
当期におけるわが国経済は、政府・日銀による各種政策の効果により、円安・株高が継続し、企業収益や雇用、所得環境は改善傾向となる中、個人消費も消費税増税後の影響が一巡し、底堅い動きとなるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、当期終盤には中国経済をはじめとした海外景気や円相場および国内株式市場の影響により、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような経済情勢の中、当社（連結子会社を含む）は、将来の大きな飛躍に向け、財務健全性を確保しつつ、既存事業・プロジェクトの強化、当社の強みを生かすことのできる新規領域への積極的進出や成長領域への重点投資を実施し、収益性、効率性双方の向上の実現を目指した、当事業年度を初年度とする中期3か年経営計画「STEP TO THE NEXT STAGE」を推進してまいりました。

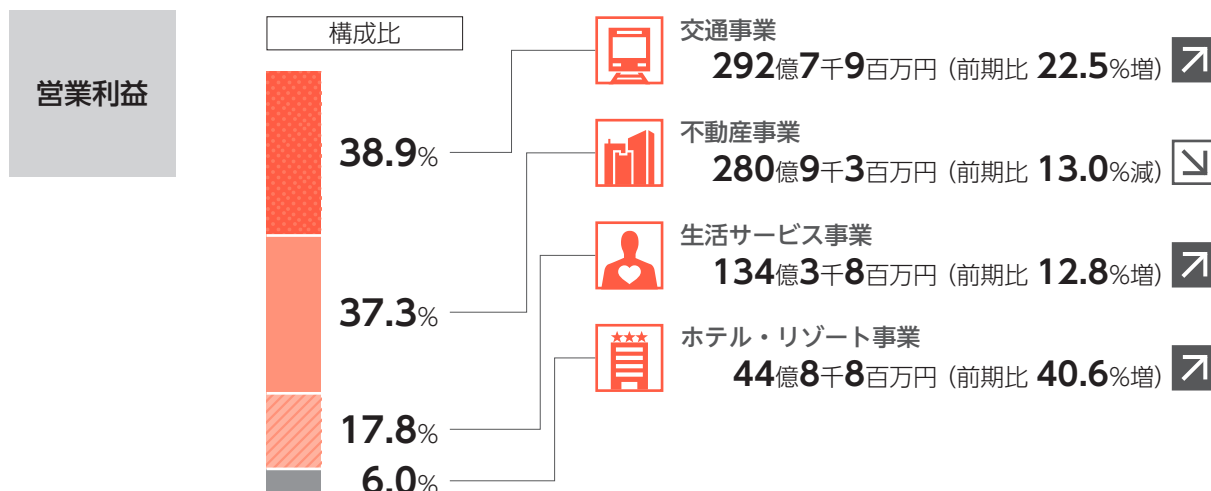
当事業年度の営業収益は、二子玉川ライズ2期の開業効果によって交通事業や不動産賃貸業が好調に推移したことなどにより、1兆914億5千5百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益は、754億8千万円（同5.5%増）、経常利益は、700億3千8百万円（同5.1%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益が増加したことなどにより、552億4千8百万円（同34.6%増）となりました。全事業において計画営業利益を上回るとともに、健全性指標である有利子負債／東急EBITDA倍率も前年並みの5.7倍を維持いたしました。なお、前事業年度まではセグメント別の業績を「交通」「不動産」「生活サービス」「ホテル・リゾート」「ビジネスサポート」の5セグメントで説明しておりましたが、当事業年度から「交通」「不動産」「生活サービス」「ホテル・リゾート」の4セグメントで説明しております。



各セグメントの営業収益（セグメント間取引等を含む）は以下の通りです。



各セグメントの営業利益（セグメント間取引等を含む）は以下の通りです。



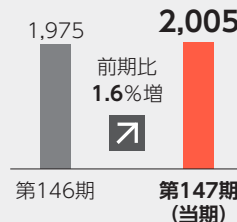


交通事業

- 当社の鉄軌道業において消費税増税に伴う前倒し購入の反動減がなくなったことや、二子玉川ライズ2期の開業による輸送人員の増加に加え、経費の減少等もあり、増収増益となりました。

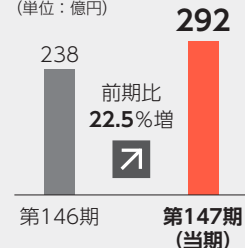
営業収益

(単位：億円)



営業利益

(単位：億円)



安全対策

ホーム上の安全対策につきましては、2020年を目標に東横線・田園都市線・大井町線全64駅にホームドアを設置することを目指しており、2015年度は東横線元住吉駅、大井町線溝の口駅など10駅で工事に着手し、2015年10月には田園都市線で初めてとなるホームドアを宮前平駅で運用開始するなど、当社線全体では5駅に設置をいたしました。また田園都市線でのホームドア整備に向け、6ドア車両の4ドア車両への置き換えを進めており、2016年1月には、新造4ドア車両に置き換えた1編成目の車両の運行を開始いたしました。踏切の安全対策では、大井町線、池上線など14カ所に3D式障害物検知装置を設置いたしました。

大規模地震等の減災対策として、高架橋やトンネルなど土木構造物の耐震補強工事を、引き続き実施いたしました。また五反田駅などの駅改良工事やたまプラーザ駅などのホーム屋根葺き替えなどの施設更新、降雪などの異常気象を考慮したホーム屋根補強工事を順次進めてまいりました。

利便性・快適性の向上

快適な駅空間づくりのため、駅構内の案内サイン増設やステーションコンシェルジュによるご案内の拡充、お客様操作型タッチパネルの設置などを進めるとともに、スマートフォンやタブレット端末向けの「東急線アプリ」において運行情報を更に強化したコンテンツを搭載するなど、案内機能の強化を行いました。また、都立大学駅における駐輪場の新設などをはじめ、駐輪場やバスへの乗り継ぎ利便性の向上を図ってまいりました。

東横線・田園都市線渋谷駅につきましては、再開発工事の進捗に併せ、継続的に改善を行っております。東横線渋谷駅からJR渋谷駅南口への主要乗り換え通路となっております出入口につきましては、エスカレーターの増設が決定しております。引き続き、ソフト・ハード両面から対策を進めてまいります。

また混雑緩和やさらなる利便性向上に向け、2016年3月にはダイヤ改正を実施し、ラッシュ時間帯の輸送力増強や初・終電時刻の見直しなどを実施いたしました。

当社の鉄軌道業における輸送人員は、消費税増税に伴う前倒し購入の反動減の影響がなくなったことや、二子玉川ライズ2期の開業効果などにより、2014年度に比べて、定期・定期外とも2.9%増加し、全体では11億4千8百万人と2.9%の増加となりました。旅客運輸収入については、2.8%の増加となりました。

東急バス(株)

東急線沿線を中心に東京・神奈川地区でバス路線を運行する東急バス(株)では、バス輸送ネットワークの充実に努めるとともに、訪日外国人観光客の利便性向上など、さまざまな施策に取り組んでまいりました。

東急バス(株)のバス業における輸送人員は、うるう年や雨天日数が増加し公共交通機関の利用が促進された影響などにより、2014年度に比べて1.0%増加して、1億5千4百万人となりました。

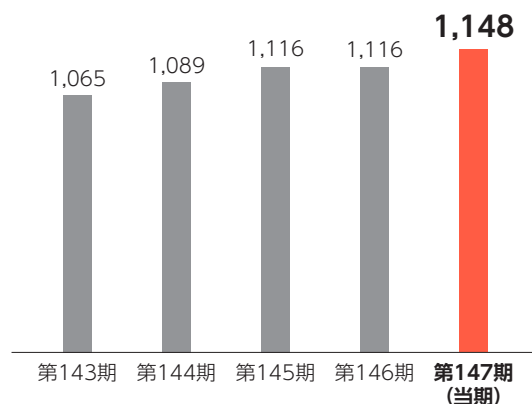
空港運営事業への参入

国管理空港の民営化1号案件である仙台空港運営事業において、2015年9月、当社を代表企業とする「東急前田豊通グループ」が優先交渉権者として選定され、国土交通省航空局と基本協定を締結いたしました。同年12月には、「東急前田豊通グループ」が新たに設立した仙台国際空港(株)と国土交通省航空局との間で、両者が相互に協力をし、仙台空港運営事業を円滑に実施するための一切の事項を定めた実施契約を締結いたしました。

この契約に基づき同社は、2016年2月にビル施設事業を開始し、同年7月に開始予定の滑走路の維持管理や着陸料等の収受を行う空港運営事業の準備を進めております。

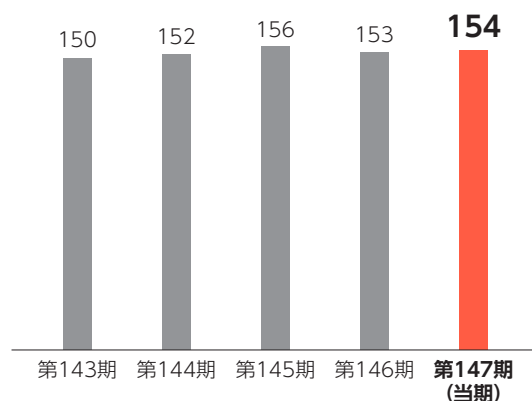
<ご参考> 鉄軌道業の輸送人員推移

(単位：百万人)



<ご参考> バス業の輸送人員推移

(単位：百万人)



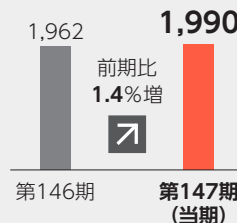


不動産事業

- 営業収益は、当社の不動産賃貸業において、二子玉川ライズ 2 期の開業に伴う賃貸収入の増加があったことなどにより、増収となりました。
- 営業利益は、当社の不動産販売業におけるマンションや土地販売の反動減などにより、減益となりました。

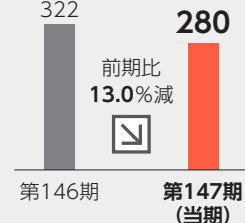
営業収益

(単位：億円)



営業利益

(単位：億円)



二子玉川における再開発事業（二子玉川ライズ）

当社および東急不動産(株)が組合員・参加組合員として参画する「二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業（二子玉川ライズ第2期事業）」において、2015年4月に商業施設「二子玉川ライズ・ショッピングセンター・テラスマーケット」が開業いたしました。「テラスマーケット」では、ファッション・グルメ・日用雑貨やサービスなどの専門店に加え、(株)東急レクリエーションのシネマコンプレックス「109シネマズ二子玉川」や東急スポーツシステム(株)の「アトリオドゥーエ二子玉川」が開業、放送スタジオと多目的ホールの機能を併せ持つ「ITSCOM STUDIO & HALL 二子玉川ライズ」とともに、オープン以来高い評価をいただき、業績も好調に推移しております。またオフィス棟「二子玉川ライズ・タワーオフィス」には2～27階に楽天(株)の本社が入居、28～30階には(株)東急ホテルズの「二子玉川エクセルホテル東急」が宴会場も備えた近隣地域初の本格ホテルとして営業しております。

2015年11月に二子玉川ライズは、環境に配慮したまちづくりや建築物などに与えられる世界的な環境認証評価"LEED"の「まちづくり部門」で世界初となるゴールド認証を取得し、2016年2月には当社が、二子玉川ライズにおけるコンパクトな複合機能都市の形成や生態系保全、エネルギー資源の効率化などの環境配慮型の街づくりが評価され、第25回地球環境大賞（グランプリ）を初めて受賞いたしました。

地元との協働による33年にわたる大規模なまちづくりプロジェクトが遂に完成を迎え、今後も地域の皆さまや働く皆さま、そして当社線沿線の皆さまとともに、「住みたい街」「働きたい街」「訪れたい街」としてさらなる発展を目指してまいります。

渋谷駅周辺開発事業

2012年に開業したリーディングプロジェクト「渋谷ヒカリエ」を皮切りに、「渋谷駅街区」と「渋谷駅南街区」を都市再生のモデル的プロジェクトとして推進しております。既に着工している「渋谷駅街区」に加え、2015年8月には「渋谷駅南街区」の工事に本格着手いたしました。

「渋谷駅街区」は2014年8月に本格的な工事に着手しており、地上47階、高さ約230mからなる東棟は、2019年度の開業を予定しております。同棟については、エンタテインメントシティ SHIBUYA の実現に向け、渋

谷を訪れる方々に対する都市の魅力さをさらに高めるため、その最上部に屋外と屋内からなる展望施設を設置することを、2015年7月に発表いたしました。この展望施設は、超高層ビルの屋上を全面的に活用したものは日本最大級の規模となります。

また「渋谷駅南街区」は、東横線と東京メトロ副都心線の相互直通運転開始による東横線渋谷駅の地下化で利用されなくなった旧東横線渋谷駅のホームおよび線路跡地に、地上35階高さ約180mの高層複合ビルを計画しており、2018年秋に予定する開業に向け、鋭意工事を進めております。

商業施設の開発・運営

田園都市線たまプラーザ駅に直結する商業施設「たまプラーザ テラス」では、2010年のグランドオープン以来最大規模となるリニューアルに着手し、2015年3月から5月にかけて新店舗を順次開業いたしました。また2015年4月には「LOG ROAD DAIKANYAMA」をオープンいたしました。

東急線駅コミュニティ型商業施設ブランド「etomo」では、2015年4月に「エトモ市が尾」を、12月には「エトモ中央林間」を開業いたしました。当社では、「いい街 いい電車 プロジェクト」の重点施策として、駅構内・高架下・駅ビルの店舗開発およびリニューアルを推進しており、「エトモ中央林間」の開業はこの一環として、駅施設の改修工事と併せて実施したものです。このほか、五反田、都立大学、武蔵小杉などで駅高架下を活用した商業施設を開業するなど、積極的な開発を進めてまいりました。

住宅関連の開発・運営事業

マンション、戸建て住宅などの不動産販売や、若年世代向け賃貸住宅などの不動産賃貸、住まいに関する相談窓口やシニア世代向け住宅事業、介護・デイサービス事業など、幅広い世代の方が安心して住むことができるような環境づくりを進めております。

分譲マンションでは「ドレッセ美しが丘ヒルズ」「ドレッセ鷺沼の杜 アリーナフォレスト」などを販売いたしました。賃貸マンションでは、2015年6月に「スタイリオ元住吉Ⅱ」、2016年2月には「スタイリオ梶が谷」が、介護・デイサービス事業では、2015年4月に「オハナ菊名」、7月に「オハナ元住吉」、11月に「オハナ南町田」、2016年3月に「オハナ梶が谷」が開業いたしました。

その他の取り組み

2015年6月、川崎市と当社は、誰もが暮らしやすい、持続可能なまちづくりの実現に向け、東急線沿線を対象に包括連携協定を締結いたしました。鉄道を主軸とする駅を中心としたまちづくりと沿線地域の特性に応じた利便性の充実、暮らしを支える持続可能なまちづくりに向けた取り組みを連携・協力して推進していくことを目指し締結したものです。また2016年2月、町田市と当社は「南町田拠点創出まちづくりプロジェクト」を官民共同で推進することに合意し、協定を締結いたしました。同プロジェクトは、南町田駅周辺に位置する公園・広場とグランベリーモールを中心とした地区において、官民が連携・共同して一体的に再整備し、郊外住宅地の魅力を再構築するための「新しい暮らしの拠点」を創り出していくことを目指しております。

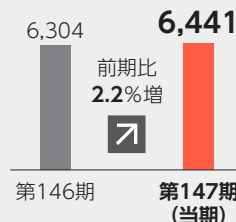


生活サービス事業

- (株)東急ストアにおいて、既存店売上が好調に推移したことや、(株)東急エージェンシーにおいて、テレビ広告・セールスプロモーションの受注増加があったことなどにより、増収増益となりました。

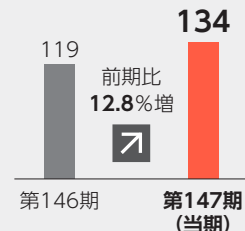
営業収益

(単位：億円)



営業利益

(単位：億円)



(株)東急百貨店 (当事業年度／2015年2月～2016年1月)

2015年6月に、タイ・バンコクの地元企業との合併で、海外では2店舗目となる「バンコク東急百貨店パラダイスパーク店」をオープンいたしました。「渋谷ヒカリエ」内の「ShinQs」では、2015年9月に開業以来初となる大型リニューアルを実施いたしました。2016年3月には、「東急プラザ銀座」内に、新業態となるファッションのセレクトストア「HINKA RINKA」をオープンいたしました。

(株)東急ストア (当事業年度／2015年3月～2016年2月)

既存店の売上げが食料品を中心に好調に推移いたしました。2016年1月には、東横線綱島駅改札前に冷蔵ロッカーを設置し、「東急ストアネットスーパー」の商品を、お客さまの都合が良い時間に受け取ることができるサービスを試験的に開始いたしました。

イツ・コミュニケーションズ(株)

2015年4月、二子玉川ライズに、放送スタジオと多目的ホールの機能を併せ持つ「iTSCOM STUDIO & HALL 二子玉川ライズ」を開業いたしました。多チャンネル放送、インターネット接続、電話サービスなどを提供するほか、スマートホームサービス「インテリジェントホーム」の拡充を進めてまいりました。

また(株)東急パワーサプライ (次項参照) が展開する電力サービスの販売面などにおいて業務提携し、2015年12月よりイツコムの子会社にて電力サービスの先行受付を開始いたしました。

電力小売事業

2016年4月からの国内電力小売事業の全面自由化に合わせて一般家庭に向けた電力サービスの提供を開始するため、2015年10月に(株)東急パワーサプライを設立いたしました。営業面では、ケーブルテレビなどの既にある多くの地域密着事業としての顧客接点を活用し、サービス面では東急グループの各種商品・サービスと組み合わせたセット販売やリーズナブルな料金設定での展開を進めております。生活必需品であり、顧客接点として高い継続性を持つ電力サービスをきっかけとして、他の生活サービス事業をはじめ、東急グループの既存事業のビジネス拡大も目指してまいります。

その他の取り組み

2015年9月、東急カード(株)は、クレジットカード「TOP&カード」^{トップアンド}の名称を「TOKYU CARD」^{トウキユウ カード}に変更するとともに、新たな共通ポイントカードを発行し、利用可能施設を拡大したほか、ロゴマークデザインをリニューアルいたしました。「TOKYU CARD」に付与される「TOKYU POINT」^{トウキユウ ポイント}を活用し、「電車とバスで貯まるTOKYU POINT」や電力小売事業との連携など、さまざまなサービスを展開しております。

2015年10月には、ムスリム向けハラル対応食品の販売事業の開始に向け、ハラルフードサービス(株)を設立いたしました。

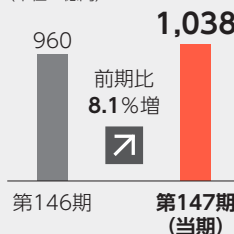


ホテル・リゾート事業

- (株)東急ホテルズにおいて、外国人宿泊数の増などにより高稼働を維持したことに加え、販売単価も増加したことなどにより、増収増益となりました。

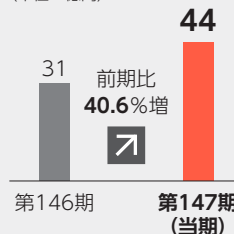
営業収益

(単位：億円)



営業利益

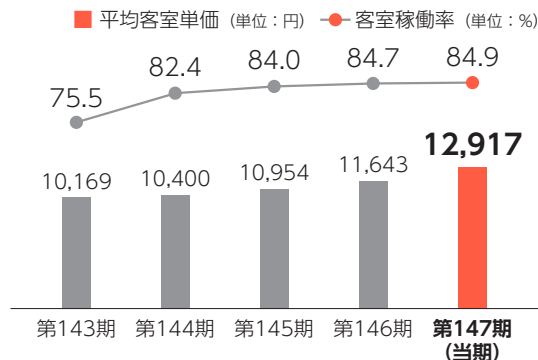
(単位：億円)



(株)東急ホテルズでは、2015年4月にブランド再編を行い、「東急ホテル」「エクセルホテル東急」「東急REIホテル」^{レイ}の3ブランドで展開しております。海外マーケットが依然好調であり、特に渋谷の3ホテル（セルリアンタワー東急ホテル、渋谷エクセルホテル東急、渋谷東急REIホテル）とザ・キャピトルホテル東急の合計では半数以上が外国人のお客さまとなるなどインバウンドのプラスの影響があり、客室部門を中心に好調に推移いたしました。

また2015年7月には、「二子玉川ライズ・タワーオフィス」に「二子玉川エクセルホテル東急」が開業し、宴会場や本格レストラン・バーを備えた近隣地域初の本格ホテルとして営業しております。

<ご参考> (株)東急ホテルズ直営店舗の平均客室単価および客室稼働率の推移



海外での事業展開

当社では、成長著しいアジア新興国における今後のさらなる発展を見据え、長年培ってきた沿線開発ノウハウを生かした海外事業の展開に取り組んでおります。

当社およびベトナムの現地デベロッパーが設立した合併会社「ベカメックス東急」は、同国ビンズン新都市にて都市開発を推進しており、同社の100%子会社である「ベカメックス東急バス」は、2016年3月に、ビンズン新都市および周辺地域を結ぶバス5路線を新たに開業いたしました。

当社がタイ大手財閥系企業サハグループと設立した合併会社「サハ東急コーポレーション」は、タイにおける日本人向け賃貸住宅事業を推進しております。同プロジェクトの「ハーモニック レジデンス シラチャ」は2015年12月に部分開業し、現在は2016年9月の全館開業に向けて工事を進捗しております。

また(株)東急モールズデベロップメントの100%子会社である東急商業發展(香港)有限公司は、シブヤイチマルキュー [SHIBUYA109] (香港・ハーバーシティ店) を2015年12月に開業いたしました。

その他の取り組み

(株)東急レクリエーション株式の取得

(株)東急レクリエーションは、当社による普通株式の公開買付けおよび当社を引受先とする第三者割当てによる同社自己株式処分により、2016年3月に当社の連結子会社となりました。両社間の協力関係を一層強化することが、当社および(株)東急レクリエーション双方の企業価値および株主価値の最大化に繋がると考えて実施したもので、その目的は大きく以下の通りであります。

- ① 「新宿東急文化会館(新宿 TOKYU MILANO) 跡地の再開発」における協働
- ② 渋谷における事業拠点の確保
- ③ 「エンタテインメントシティ SHIBUYA」戦略における協働
- ④ 資金調達多様性

これまでに培われた両社の信頼関係を土台とした、より強固な資本関係を構築することにより、両社の企業価値を高めることができるものと考えております。

東急グループの文化・財団活動

東急グループは、各種の学校法人・財団法人を通じて、地域社会のうらおいや心の豊かさの醸成を目指し、教育、環境保全、文化振興、国際交流などを支援する活動を続けております。東京都市大学などを運営する「五島育英会」や亜細亜大学などを運営する「亜細亜学園」、国宝をはじめとする美術品の保存・公開を行う「五島美術館」、多摩川およびその流域の環境改善を図る「とうきゅう環境財団」、アジア・太平洋地域諸国からの留学生を支援する「とうきゅう留学生奨学財団」、芸術分野の優秀な新人を顕彰・助成する「五島記念文化財団」などを通じ、社会的な活動を進めております。

② 設備投資の状況

当期の当社グループにおける設備投資の総額は1,572億5千2百万円であり、主要なものは次のとおりであります。

事業セグメント	主要な設備投資の内容
交通事業	伊豆急行(株) ：谷津トンネル補強工事
不動産事業	当 社 ：渋谷駅南街区プロジェクト 渋谷駅街区開発計画 I 期（東棟）工事 二子玉川ライズ（第2期事業） 渋谷宮下町リアルティ(株) ：渋谷宮下町計画

③ 資金調達の状況

当社では、2015年6月3日に第81・82回無担保社債合計200億円を発行しました。また、シンジケートローンについては同年9月30日の200億円を含め、総額403億円を調達いたしました。

なお、当社および当社子会社の資金効率の向上を目的として、当社子会社である東急ファイナンス アンド アカウンティング(株)は、総額600億円の貸出コミットメントライン契約を取引先金融機関と締結しております。

当期末における社債、借入金等の連結有利子負債残高は9,374億6千7百万円となり、前期末に比べ260億2千万円の増加となりました。

2. 対処すべき課題

当社および連結子会社では「安全」をすべての事業の根幹と位置づけ、安全の確保が最大かつ最重要の責務であり、不変の経営課題であると認識しつつ、以下の取り組みを進めることで、企業の持続的成長を果たし、企業価値の最大化に努めてまいります。

① 中期3か年経営計画 “STEP TO THE NEXT STAGE”

中期3か年経営計画の概要

当社および連結子会社は、将来の大きな飛躍に向け、財務健全性を確保しつつ、既存事業・プロジェクトの強化、当社の強みを生かすことのできる新規領域への積極的進出や成長領域への重点投資を実施し、収益性、効率性双方の向上の実現を目指した、2015年度を初年度とする中期3か年経営計画「STEP TO THE NEXT STAGE」を策定いたしました。

この経営計画につきましては、「次なる飛躍へのステップとして、沿線を深耕するとともに、新たな成長にチャレンジする」を基本方針とし、前中期計画に引き続き「東急沿線が“選ばれる沿線”であり続ける」「“ひとつの東急”として強い企業集団を形成する」という2つの長期ビジョンの実現を目指し、具体的には次の4つの重点施策を実施してまいります。

【重点施策】

① 「安心感と満足感のより一層の充実」

ホームや踏切などの安全性を高める設備の充実や、事故・異常時における対応力強化を通じ、更に安心で安全な鉄道を追求するとともに、交通・リテール・生活サービスを一体的に展開させ、広域の移動を促進、街や地域を活性化させてまいります。

② 「沿線開発と不動産事業の更なる推進」

渋谷再開発に加え、駅周辺における総合開発を引き続き推進するとともに、沿線資産活用コンサルティング事業の強化や投資循環型事業モデルによる賃貸事業の更なる拡充を図ってまいります。

③ 「ライフスタイル&ワークスタイル・イノベーションの推進」

ライフスタイル・イノベーションについては、新たに取り組む電力小売事業を含めた東急グループのさまざまな家ナカサービスを便利に、お得に利用できるよう「バンドル化」いたします。また、鉄道やバスで貯まる「交通ポイント」など、TOKYUポイントの新たなサービスを導入し、お客さまに新たな生活価値を提供してまいります。

ワークスタイル・イノベーションについては、当社が関わる開発プロジェクトにおいて創造・交流施設を整備し、多様なワークスタイルへの対応をサポートすると同時に、当社グループ内におけるダイバーシティマネジメントや、社内起業家育成制度などを推進し、社員がいきいきと輝ける環境づくりを実現してまいります。

④「グループ経営資源を活かした新たな取り組み」

リテール事業では、各連結リテール事業を束ねる「リテール事業部」を設置し、強力なヘッドクォーター機能を置くことにより、グループとしての総合力を発揮できる体制を構築いたします。

インバウンド施策では、羽田空港アクセスの向上や観光・貸切バス網の拡充、免税・多言語対応、観光コーディネイト機能の強化など、インバウンド旅客を渋谷や沿線地域、国内グループ施設へ誘致する環境を整備してまいります。

ホテル事業は、お客さま視点でホテルブランドを再編するとともに、インバウンド需要を見据え、大都市や観光拠点での新規出店を推進してまいります。

海外展開では、東南アジアにおける経済成長力を取り込むため、これまで国内外の事業から培ったノウハウを活用し、現地パートナーとの連携などによる事業推進・事業機会の拡大を図ってまいります。

【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの適切な利益還元を経営上の重要政策と位置づけ、配当政策として、本経営計画期間中、連結自己資本配当率（※）2%を目処におき、安定・継続的な配当を実施することとしております。

※ 配当金総額／期中平均連結自己資本×100

② CSR経営とコーポレートガバナンスの充実

当社および連結子会社は、かねてより企業市民として、その社会的責任の重要性を認識し、グループ全体でコンプライアンスに取り組むとともに、地球環境保全活動や各種社会貢献活動を継続するなど、CSR経営を積極的に推進しております。今後も、時代の変化に即したCSR活動を推進し、さまざまなステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションをより一層緊密にするとともに、経営の透明性、業務の適正性を向上させるべく実効的なコーポレートガバナンスの充実を図ってまいります。

3. 財産および損益の状況

① 当社グループの財産および損益の状況

科 目	第144期 (2012年度)	第145期 (2013年度)	第146期 (2014年度)	第147期 (当期) (2015年度)
営業収益 (百万円)	1,068,046	1,083,070	1,067,094	1,091,455
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	43,075	56,498	41,051	55,248
1株当たり当期純利益 (円)	34.33	44.96	32.88	44.81
総資産 (百万円)	1,964,476	2,021,794	2,002,532	2,092,546
純資産 (百万円)	499,545	537,711	579,596	623,297
自己資本 (百万円)	476,174	511,789	551,332	576,873
東急EBITDA (百万円)	156,981	156,539	159,416	163,655
有利子負債残高 (百万円)	999,567	990,038	911,446	937,467
有利子負債/東急EBITDA倍率 (倍)	6.4	6.3	5.7	5.7
D/Eレシオ (倍)	2.1	1.9	1.7	1.6

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除）に基づき算出しております。
 2. 東急EBITDAとは、営業利益・減価償却費・のれん償却費・固定資産除却費・受取利息配当・持分法投資損益を合計したもので、営業活動で得られるキャッシュの絶対額を示しています。
 3. D/Eレシオとは、期末連結有利子負債を期末連結自己資本で除したもので、一般的に企業の安全性をはかる指標とされています。

② 当社の財産および損益の状況

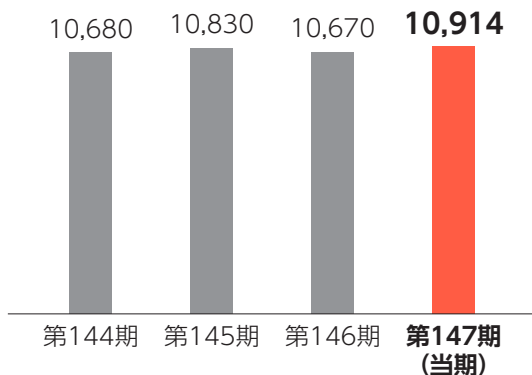
科 目	第144期 (2012年度)	第145期 (2013年度)	第146期 (2014年度)	第147期 (当期) (2015年度)
営業収益 (百万円)	259,202	293,747	275,793	282,659
当期純利益 (百万円)	29,173	29,759	30,058	30,827
1株当たり当期純利益 (円)	23.22	23.66	24.05	24.97
総資産 (百万円)	1,556,571	1,593,532	1,560,794	1,588,541
純資産 (百万円)	416,972	438,009	451,890	456,346

- (注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除）に基づき算出しております。

当社グループの財産及び損益の状況の概要

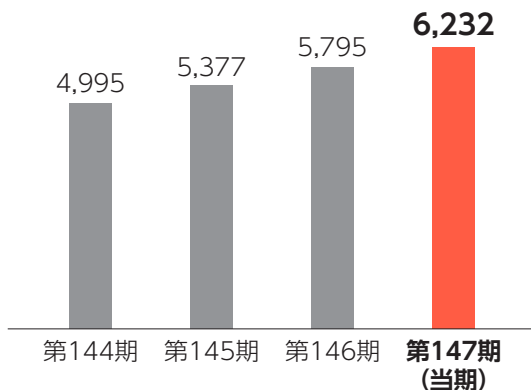
■ 営業収益

(単位：億円)



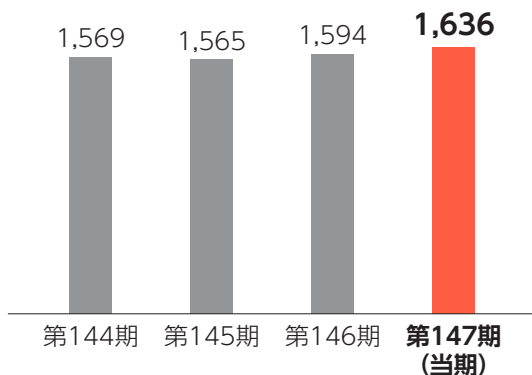
■ 純資産

(単位：億円)



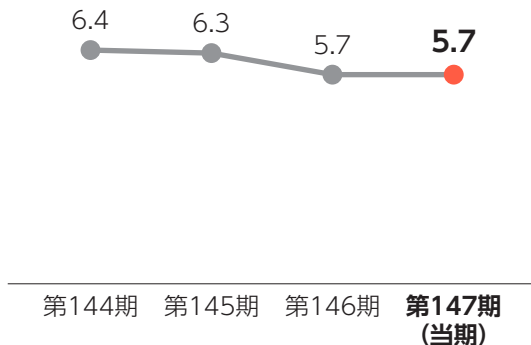
■ 東急EBITDA

(単位：億円)



■ 有利子負債/東急EBITDA倍率

(単位：倍)



4. 主要な事業内容および事業拠点等

① 主要な事業内容

事業セグメント	主要な事業内容
交通事業	鉄軌道業、バス業、空港運営事業
不動産事業	不動産賃貸業、不動産販売業、不動産管理業
生活サービス事業	百貨店業、チェーンストア業、ショッピングセンター業、ケーブルテレビ事業、広告業、映像事業
ホテル・リゾート事業	ホテル業、ゴルフ業

② 主要な事業拠点等

主要な会社名	主要な事業拠点、施設等
当社（本社：東京都渋谷区）	<p>鉄軌道業 東京西南部、神奈川県における旅客輸送 営業路線8路線（鉄道7、軌道1）・104.9km、駅数97駅、車両数1,203両（鉄道1,183、軌道20、うちリース車両124）</p> <p>不動産賃貸業 渋谷ヒカリエ、二子玉川ライズ、たまプラーザテラス、東急キャピトルタワー、クイーンズスクエア横浜、渋谷マークシティ、青葉台東急スクエア、武蔵小杉東急スクエア他</p> <p>不動産販売業 営業所8か所（東京都3、神奈川県5）</p>
東急バス(株)（本社：東京都目黒区）	営業路線114路線・937.5km、車両数935両、営業所12か所（東京都世田谷区他）
(株)東急百貨店（本社：東京都渋谷区）	7店舗（東京都5、神奈川県1、北海道1）
(株)ながの東急百貨店（本社：長野県長野市）	1店舗（長野県長野市）
(株)東急ストア（本社：東京都目黒区）	80店舗（東京都43、神奈川県32、他5）、流通センター（神奈川県川崎市）
イツツ・コミュニケーションズ(株)（本社：東京都世田谷区）	事務所2か所（神奈川県川崎市）、メディアセンター（神奈川県横浜市）
(株)東急エージェンシー（本社：東京都港区）	支社4か所（大阪府大阪市他）
(株)東急レクリエーション（本社：東京都渋谷区）	19サイト（東京都3、神奈川県4、他12）175スクリーン
(株)東急ホテルズ（本社：東京都渋谷区）	直営ホテル35店舗（東京都10、他25）

5. 重要な子会社の状況

事業セグメント	会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
交通事業	東急バス(株)	3,300	100.00	バス業
生活サービス事業	(株)東急百貨店	100	100.00	百貨店業
	(株)ながの東急百貨店	2,368	57.06	百貨店業
	(株)東急ストア	100	100.00	チェーンストア業
	イツツ・コミュニケーションズ(株)	5,294	100.00	ケーブルテレビ事業
	(株)東急エージェンシー	3,637	98.16	広告業
	(株)東急レクリエーション	7,028	50.08	映像事業
ホテル・リゾート事業	(株)東急ホテルズ	100	100.00	ホテル業

- (注) 1. 出資比率は、子会社保有の株式を含めて算出しております。
 2. 当社の連結子会社は、上記8社を含め136社（前期比10社増）、持分法適用会社は、17社（前期比1社減）であります。

6. 従業員の状況

(単位：名)

事業セグメント	人 数	前期比増減
交通事業	7,195	108
不動産事業	2,379	75
生活サービス事業	8,299	550
ホテル・リゾート事業	3,622	109
全社（共通）	836	△10
合 計 （うち当社）	22,331 (4,302)	832 (35)

- (注) 1. 人数に臨時従業員数は含んでおりません。
 2. 全社（共通）として記載されている人数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

7. 主要な借入先の状況

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	189,566
三井住友信託銀行株式会社	91,764
株式会社三菱東京UFJ銀行	68,249
第一生命保険株式会社	31,181
三菱UFJ信託銀行株式会社	30,439
株式会社みずほ銀行	26,735
日本生命保険相互会社	24,765

2 当社の現況

1. 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 1,800,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,249,739,752株（うち自己株式15,218,715株）
- ③ 株主数 80,005名（前期末比4,386名減）
- ④ 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
第一生命保険株式会社	77,475	6.28
三井住友信託銀行株式会社	54,573	4.42
日本生命保険相互会社	52,285	4.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	47,701	3.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	46,749	3.79
株式会社三菱東京UFJ銀行	21,477	1.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	21,188	1.72
株式会社みずほ銀行	20,236	1.64
太陽生命保険株式会社	17,133	1.39
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	16,866	1.37

(注) 持株数上位10名を示しております。なお、持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて計算しております。

5 その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、2015年5月13日の当社取締役会決議に基づき、2015年5月14日から2015年8月14日にかけて、当社普通株式11,746,000株の自己株式を総額9,999,617,971円で取得いたしました。

2. 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	の もと ひろ ふみ 野 本 弘 文	業務統括	東急不動産ホールディングス(株)取締役 東映(株)社外取締役 (株)東急レクリエーション取締役
代表取締役 副社長執行役員	いま むら とし お 今 村 俊 夫	業務統括、営業推進事業部、 CSR推進室、社長室担当	東急不動産ホールディングス(株)社外監査役
取締役 専務執行役員	ともえ まさ お 巴 政 雄	人材戦略室、財務戦略室、東急病院担当	
取締役 常務執行役員	わた なべ いさお 渡 邊 功	都市創造本部担当、都市創造本部長	
取締役 常務執行役員	ほし の とし ゆき 星 野 俊 幸	国際事業部担当、国際事業部長	
取締役 常務執行役員	たか はし かず お 高 橋 和 夫	経営企画室担当、経営企画室長	東急建設(株)社外取締役
取締役 相談役	こし むら とし あき 越 村 敏 昭		東武鉄道(株)社外取締役 松竹(株)社外取締役相談役
取調 査役	たか はし はるか 高 橋 遠		(株)東急ホテルズ代表取締役社長
取調 査役	くわ はら つね やす 桑 原 常 泰		(株)東急エージェンシー代表取締役社長
取技 執行役員	しろ いし ふみ あき 城 石 文 明	鉄道事業本部担当、鉄道事業本部長	
取 執行役員	き はら つね お 木 原 恒 雄	営業推進事業部長	
取 執行役員	はま な せつ 濱 名 節	都市創造本部副本部長、 都市創造本部開発事業部長	世紀東急工業(株)社外取締役
取 執行役員	いち き とし ゆき 市 来 利 之	生活創造本部担当、生活創造本部長、 生活創造本部生活サービス事業部長	(株)東急レクリエーション取締役
取 執行役員	ふじ わら ひろ ひさ 藤 原 裕 久	財務戦略室長	

地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役	ねづよしずみ 根津嘉澄	東武鉄道(株)代表取締役社長 (株)東武ストア社外取締役 (株)松屋社外取締役 富国生命保険相互会社社外監査役 丸紅(株)社外監査役 (株)ゆうちょ銀行社外取締役
取締役	こながけいいち 小長啓一	一般財団法人産業人材研修センター理事長
取締役	かなざしきよし 金指潔	東急不動産ホールディングス(株)代表取締役会長 東急不動産(株)取締役会長 (株)東急レクリエーション社外監査役
取締役	かにせれいこ 蟹瀬令子	レナ・ジャポン・インスティテュート(株)代表取締役 (株)ケイ・アソシエイツ代表取締役
常勤監査役	おさだただちよ 長田忠千代	
常勤監査役	よしだはじめ 吉田創	
監査役	おかもとくにえ 岡本 囿 衛	日本生命保険相互会社代表取締役会長 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役 近鉄グループホールディングス(株)社外取締役 (株)ダイセル社外監査役
監査役	さいとうかつとし 斎藤勝利	第一生命保険(株)代表取締役会長 (株)帝国ホテル社外取締役 アサヒグループホールディングス(株)社外監査役
監査役	いしはらくにお夫 石原 邦 夫	東京海上日動火災保険(株)相談役 日本郵政(株)社外取締役

(注) 1. 役員の変動は、次のとおりであります。

- 2015年6月26日、取締役 杉田 芳樹、取締役 大野 浩司は、任期満了により退任いたしました。
 - 2015年6月26日、市来 利之、藤原 裕久、蟹瀬 令子は、取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 - 2015年6月26日、監査役 岩田 哲夫は、辞任いたしました。
 - 2015年6月26日、長田 忠千代は、監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 2016年4月20日、取締役 今村 俊夫は、(株)ながの東急百貨店の取締役に就任いたしました。
3. 2016年5月25日、取締役 根津 嘉澄は、(株)東武ストア社外取締役に退任いたしました。

4. 2016年4月1日現在、取締役の地位および担当は次のとおりであります。

氏名	地位および担当			
	2016年3月31日現在		2016年4月1日現在	
野本弘文	代表取締役社長 社長執行役員	業務統括	代表取締役社長 社長執行役員	業務統括
今村俊夫	代表取締役 副社長執行役員	業務統括、営業推進事業部、 CSR推進室、社長室担当	代表取締役 副社長執行役員	業務統括、営業推進事業部、 CSR推進室、社長室担当
巴政雄	取締役 専務執行役員	人材戦略室、財務戦略室、東急病院担当	取締役 専務執行役員	人材戦略室、財務戦略室、東急病院担当
渡邊功	取締役 常務執行役員	都市創造本部担当、都市創造本部長	取締役 専務執行役員	都市創造本部担当、都市創造本部長、 都市創造本部戦略事業部長
星野俊幸	取締役 常務執行役員	国際事業部担当、国際事業部長	取締役 常務執行役員	国際事業部担当、国際事業部長
高橋和夫	取締役 常務執行役員	経営企画室担当、経営企画室長	取締役 専務執行役員	経営企画室担当、経営企画室長
越村敏昭	取締役相談役		取締役相談役	
高橋遠	取締役 調査役		取締役 調査役	
桑原常泰	取締役 調査役		取締役 調査役	
城石文明	取締役 技術執行役員	鉄道事業本部担当、鉄道事業本部長	取締役 技術執行役員	鉄道事業本部担当、鉄道事業本部長
木原恒雄	取締役 執行役員	営業推進事業部長	取締役 執行役員	営業推進事業部長
濱名節	取締役 執行役員	都市創造本部副本部長、 都市創造本部開発事業部長	取締役 執行役員	都市創造本部副本部長、 都市創造本部開発事業部長
市来利之	取締役 執行役員	生活創造本部担当、生活創造本部長、 生活創造本部生活サービス事業部長	取締役 執行役員	生活創造本部担当、生活創造本部長、 生活創造本部生活サービス事業部長
藤原裕久	取締役 執行役員	財務戦略室長	取締役 執行役員	財務戦略室長

5. 当社は、執行役員制度を導入しており、2016年4月1日現在、取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

氏名	地位および担当			
	2016年3月31日現在		2016年4月1日現在	
津崎卓生	常務執行役員	都市創造本部副本部長、 都市創造本部戦略事業部長	常務執行役員	都市創造本部副本部長
飯塚雅人	執行役員	社長室長	執行役員	社長室長
不破大悟	執行役員	CSR推進室長	執行役員	CSR推進室長
大石次則	執行役員	都市創造本部運営事業部長	執行役員	都市創造本部運営事業部長
村井淳	執行役員	人材戦略室長	執行役員	人材戦略室長
堀江正博	執行役員	生活創造本部リテール事業部長	執行役員	生活創造本部リテール事業部長

② 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	対象となる役員数 (名)	報酬などの総額 (百万円)
取締役 (内、社外取締役)	20 (4)	468 (30)
監査役 (内、社外監査役)	6 (5)	84 (57)

- (注) 1. 上記には、2015年6月26日開催の第146期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬額は、2007年6月28日開催の第138期定時株主総会において、年額550百万円以内（うち社外取締役分45百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）と決議いたしております。
3. 監査役の報酬額は、2007年6月28日開催の第138期定時株主総会において、年額90百万円以内と決議いたしております。
4. 上記のほか、子会社から役員として報酬を受けた社外役員は2名であり、その報酬は総額2百万円であります。
5. 役員の報酬は役位などをもとにして定めた基準額をベースに、毎年の業績や従業員給与の動向を反映し次年度の基本報酬額を算定しております。また、上場企業等他社、主に公共性の高い企業の役員報酬水準も参考にしながら、株主総会で決議された総額の範囲内で支給しております。なお取締役の報酬については取締役会の諮問機関である報酬委員会に一任し、監査役の報酬については監査役間で協議の上、それぞれ決定しております。

③ 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	兼職状況	当社と当該他の法人等との関係
取締役	根津嘉澄	東武鉄道(株)代表取締役社長	当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社との間に車両使用料等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
取締役	金指潔	東急不動産ホールディングス(株)代表取締役会長 東急不動産(株)取締役会長	東急不動産ホールディングス(株)および東急不動産(株)は当社の関連会社であります。東急不動産(株)は、当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社との間に施設賃貸借料等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
		(株)東急レクリエーション社外監査役	(株)東急レクリエーションは当社の連結子会社であり、当社との間に施設賃貸借料等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
監査役	岡本 園 衛	日本生命保険相互会社代表取締役会長	資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社の主要借入先である(株)三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行(株)の親会社であります。両社と当社との間に資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。

地位	氏名	兼職状況	当社と当該他の法人等との関係
監査役	齋藤勝利	第一生命保険(株)代表取締役会長	資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
監査役	石原邦夫	東京海上日動火災保険(株)相談役	保険契約等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。

(注) 上記以外の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動状況
取締役	根津嘉澄	10/13回	-	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
取締役	小長啓一	13/13回	-	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
取締役	金指潔	13/13回	-	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
取締役	蟹瀬令子	10/10回	-	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
監査役	長田忠千代	10/10回	5/5回	常勤監査役として、日頃から業務監査および会計監査の観点から適宜発言を行っております。
監査役	岡本圀衛	11/13回	7/7回	経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。
監査役	齋藤勝利	12/13回	7/7回	経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。
監査役	石原邦夫	12/13回	6/7回	経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。

4 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

3. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の会計監査人としての報酬等の額	172,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	341,450千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画に対する報酬等について、会計監査人の監査実績、当事業年度の監査計画の内容等を参考にその妥当性について検討した結果、妥当であると全員一致で判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る当社の会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、㈱東急百貨店、㈱ながの東急百貨店、㈱東急ホテルズは、きさらぎ監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任いたします。上記のほか、監査役会は、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を考慮し、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

④ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が2015年12月22日付で発表した処分の内容

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

3ヶ月の業務の一部停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）

③ 処分理由

- ・ 他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

4. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制の整備」を取締役会決議により定めております。

① 基本方針

グループ経営方針における「コンプライアンス経営によるリスク管理」に基づく取り組みを踏まえつつ、経営環境の変化等に対応するため、体制について不断の見直しを行い、実効性のある内部統制の高度化を推進する。

② 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 「東京急行電鉄行動規範」を周知、徹底し、適正な法令遵守体制を構築、運用するとともに、役員および従業員を対象に法令遵守に関する研修等を定期的を実施する。
- コンプライアンス上の課題については、CSR経営推進委員会において社内からの報告を一元的に受けるものとし、このうち重要なものについては、経営会議において審議を行い、取締役会へ報告する。
- 社内担当部署および社外の弁護士事務所に内部通報窓口を設置し、法令または行動規範に違反する行為に関し従業員および連結子会社従業員が直接通報、相談できるようにするとともに、違反行為の是正を行う。
- 業務の適切な実行を確保するため、内部監査の体制を強化するとともに、内部監査の結果を経営層に対し報告する。
- 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を適切に整備、運用する。
- 反社会的勢力および団体とは取引や利益供与等はもちろん、一切の関係を拒絶する。また、警察当局等外部機関との連携を強化し、反社会的勢力排除のための体制を整備、運用する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 取締役の職務の執行に係る文書その他情報について、法令および社内規程等に基づき適切に保存および管理を行う。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 安全管理上の課題については、安全推進会議において社内からの報告を一元的に受けるものとし、このうち重要なものについては、経営会議にて審議を行い、取締役会へ報告する。
- 輸送の安全確保については、基本方針を定めるとともに、安全運行にかかわる従業員の行動原則を制定し、安全管理規程に基づく安全マネジメント体制を整備、運用する。
- 連結経営の視点に基づいて当社および子会社の重要リスクの認識、評価を行い、リスク管理方針等を経営会議において審議し、取締役会へ報告する。

- 事業活動に関する様々な危機管理を行い損失の最小化を図るため、危機管理の基本規程を定め、全社的な危機管理体制を整備、運用する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 取締役会において取締役の業務分担を決議し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、執行役員制度に基づき、経営と執行の役割を明確化し、業務執行体制の強化、権限と責任の明確化を行い、コーポレートガバナンスの強化を図る。
- 取締役会を原則として毎月1回開催するほか、経営会議を開催し、会社の業務執行に関する基本方針および重要事項を審議し決定する。
- 業務の円滑かつ能率的運営を図るため、業務執行規程を定め、業務組織における主要業務の分掌ならびに権限および責任を明確にする。
- 重要な情報が識別され適切に経営層に報告されるとともに、指示事項が組織全体に確実に伝達されるための仕組みを整備、運用する。

5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - グループ内部統制ガイドラインの周知により、内部統制の実効性を高めるとともに、子会社に対し、セルフチェック、内部監査等の手法を組み合わせモニタリングを実施し、業務の適正を確保する。
 - 東急グループCSR推進委員会を開催し、企業集団としてCSR活動を一体的に推進する。
 - 連結経理に関するガイドライン等により財務報告に係る内部統制の整備、運用を行うとともに、評価を実施し、不備を是正する。
- ② 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項
 - グループ経営基本規程に基づいて、子会社から当社へ必要な報告を行わせるとともに、子会社の重要業務の執行等について当社の取締役会、経営会議において審議・報告する。
- ③ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - グループ経営基本規程に基づいて、当社は子会社に対しリスクの把握、評価、対応を行わせるとともに、東急グループ安全推進会議等を開催し、企業集団として安全管理活動を一体的に推進する。
- ④ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 東急グループコーポレート会議を開催し、グループ経営の方針を決定するとともに、グループ会社経営会議等を開催し、子会社の経営実態を把握し、評価する。

6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- 専任部署として監査役会事務局を設置し、その事務局の使用人は監査役の指示に基づきその職務を行う。
- 当該使用人の人事異動については、監査役と事前協議を行う。

7) 監査役への報告に関する体制

- 重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に資するため、取締役会その他の重要な社内会議への監査役の出席の機会を確保するとともに、当社および子会社の役職員からの監査役への適切な報告を実施する。
- 当社および子会社の著しい損害が生じるおそれのある事実その他重要な事項について監査役に報告するとともにリスクの管理の状況について監査役に報告する。
- 内部監査部門は当社および子会社の内部監査の結果等の適切な報告を行い、緊密な連携を保つ。
- 当該報告を行った当社および子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いをしない。

8) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

- 監査役がその職務を執行するうえで必要な費用については、監査役と協議のうえ毎年度予算措置を行い、その費用の前払い等が必要な場合には、監査役の請求により担当部署において速やかに対応する。

9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 常勤監査役が子会社等の常勤監査役と監査方針・監査方法などの協議・情報交換を行うために定期的に開催する東急グループ常勤監査役会議および連結会社常勤監査役連絡会において、情報提供などの協力を行う。

③ 業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項

1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 東急グループのコンプライアンス上の課題等については、内部監査等の手法によるモニタリングを実施するとともに、CSR経営推進委員会にて審議、報告し、適宜経営会議、取締役会へ報告した。また、CSRセミナー等で当社および子会社の役員および従業員のコンプライアンス意識の向上を図り、コンプライアンス違反の防止を徹底した。
- 社内および弁護士事務所のコンプライアンスに関する相談窓口を周知し、コンプライアンス上問題がある事案についての報告を受け付け、問題の是正を行った。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 情報の保存および管理については、保存文書の一元管理を強化するとともに、個人情報については、個人情報保護規程に則り、全部署に配置した個人情報を管理する責任者により、情報の適切な保存および管理を行った。
- 2015年10月5日に施行された、いわゆるマイナンバー法に対応するため、「特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」および「特定個人情報取扱規程」を定め、個人番号を取り扱う事務範囲を明確化し、情報の安全管理について当社の役員および従業員に周知した。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 東急グループの安全管理上の課題等については、安全推進会議にて審議、報告し、適宜経営会議、取締役会へ報告した。
- 連結経営上の重要リスクについては、当社および子会社により洗い出された重要リスクを取りまとめたうえで、経営会議にて審議し、取締役会に報告を行った。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 執行役員制度の拡充等により、経営と執行の役割のさらなる明確化を図るとともに、取締役会および経営会議を開催し、精査された重要な情報に基づき、会社の業務執行に関する基本方針および重要事項を審議し、決定した。

5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 東急グループCSR推進委員会の開催等により、企業集団としてのCSR活動を一体的に推進した。
 - ② グループ経営基本規程に基づき、グループ会社経営会議の開催等により、適宜、子会社から当社に対し必要な報告を受けた。
 - ③ 東急グループ安全推進会議等の開催等により、企業集団としての安全管理活動を一体的に推進した。
 - ④ 東急グループコーポレート会議の開催等により、グループ経営の方針を決定するとともに、グループ会社経営会議等の開催等により、子会社の経営実態を把握し、事業計画等を協議、決定した。
- なお、連結経営上の重要な業務の執行等については、当社の取締役会・経営会議にて適宜審議、報告した。

6) 監査役関連事項

- 監査を支える体制においては、監査役会事務局に専任のスタッフを配置し、監査役がその職務を円滑に行えるように努めると共に、その異動については監査役の意見を尊重した。
- 取締役・執行役員等は、監査役の監査のため、定期的に監査役との会合を実施すると共に、常勤監査役が経営会議その他重要会議への出席を確保できるように連絡調整に努めている。また、監査役が実態把握を容易にできるよう、執行部門への聴取、実査に協力した。
- 子会社等の常勤監査役に対し、東急グループ常勤監査役会および連結会社常勤監査役連絡会において情報提供を行った。

5. 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の基本的方針

当社は、2000年4月、「21世紀においても持続的に成長する東急グループ」を目指して「東急グループ経営方針」を策定し、グループ再編を積極的に進めるとともに、財務的な課題の克服に努めてまいりました。次いで2005年4月より成長戦略に軸足を移し、持続的成長の基盤確立に努め、2015年度からは、「次なる飛躍へのステップとして、沿線を深耕するとともに、新たな成長にチャレンジする」を基本方針とする中期3か年経営計画に取り組んでおります。

当該計画は、渋谷再開発など大型開発プロジェクトの完成を見据えた長期的な視点に立ち、将来の大きな飛躍に向け、財務健全性を確保しつつ、既存事業・プロジェクトの強化、当社の強みを生かすことのできる新規領域への積極的進出や成長領域への重点投資を実施し、収益性、効率性双方の向上を実現することを目的としております。

このように長期的な視点に立った経営計画を推進し、当社が企業価値・株主の共同の利益を保全・確保し向上させていくためには、以下の各項目を実行することが不可欠と考えており、より一層これらの実現に努めてまいります。

- 1) 当社の鉄道事業は極めて公共性の高い事業領域に属しており、お客さまの安全確保を第一義とした全社的推進体制を確保すること
- 2) 安全性及び利便性の向上を目指した中長期的な投資を継続的に行い、それを可能とする経営の安定性を確保すること
- 3) 長期的な視点に立ち、沿線開発と不動産事業の更なる推進を継続するとともに、広域の移動を促進、街や地域を活性化させるべく、交通・リテール・生活サービスなどグループの各事業が一体的に展開すること
- 4) 子会社の少数株主の利益を損なわないように配慮しつつ、グループの各事業を全体最適の観点から一元的にマネジメントすることができるよう、当社が強力なグループガバナンスを発揮すること
- 5) 株主の皆さま、お客さま、沿線住民の方々、行政機関、関係事業者、債権者、そして従業員やその家族といった事業にとって重要なステークホルダー全般との信頼関係を維持向上させること

② 当社の支配に影響を与える株式の大量取得行為について

当社の株式は上場されており、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主の共同の利益に資すると判断される限り否定されるべきものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案について対抗措置をとるべきとの判断には、最終的には合理的手続きを経て確定される株主全体の意思が反映されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為の中にはその目的・手法などから見て、企業価値・株主の共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、例えば短期的な利益追求を目的とすることなどにより鉄道事業の安全確保に悪影響を及ぼす可能性があるもの、また買収を二段階で行い、最初の買付に応じなければ不利益になる、あるいはそのような危惧を抱かせる状況を作り出し、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、不適切な方法による、あるいは不適切な者による企業買収の存在は否定できません。また、株式の大量取得行為の提案がなされた場合において、これの是非を判断する十分な情報や代替案を株主の皆さまが持ち合わせていないにも関わらず、そのまま買収が行われてしまう場合もあり得ます。

当社事業にとって重要なステークホルダーの利益を考慮しつつ、このような買収から企業価値・株主の共同の利益を守り、これらに資するよう行動することは、当社の経営を負託された者として当然の責務であると認識しております。

現時点において、当社は具体的にこのような買収の脅威にさらされているとの認識はありませんが、当社株式の取引や株主の異動の状況を常にチェックするとともに、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合に、判断の客観性を担保しつつ、企業価値・株主の共同の利益を保全・確保及び向上させるために必要な措置が取れるよう、社内における体制を整え、役割分担や行うべき対応を明確にしております。

連結計算書類

記載金額は百万円未満を切り捨て表示しております。

連結貸借対照表 (2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	276,472
現金及び預金	39,614
受取手形及び売掛金	133,442
商品及び製品	15,393
分譲土地建物	31,937
仕掛品	5,821
原材料及び貯蔵品	5,921
繰延税金資産	7,233
その他	37,921
貸倒引当金	△812
固定資産	1,816,073
有形固定資産	1,573,421
建物及び構築物	723,130
機械装置及び運搬具	57,782
土地	653,977
建設仮勘定	113,806
その他	24,725
無形固定資産	29,670
投資その他の資産	212,981
投資有価証券	132,223
退職給付に係る資産	5,245
繰延税金資産	9,626
その他	66,396
貸倒引当金	△511
資産合計	2,092,546

科目	金額
負債の部	
流動負債	608,183
支払手形及び買掛金	94,824
短期借入金	319,531
一年以内償還予定の社債	20,000
未払法人税等	20,614
賞与引当金	11,080
前受金	24,777
その他	117,355
固定負債	838,474
社債	196,228
長期借入金	401,707
繰延税金負債	28,055
再評価に係る繰延税金負債	9,176
商品券回収損引当金	2,019
退職給付に係る負債	40,506
長期預り保証金	118,556
その他	42,224
特別法上の準備金	22,590
特定都市鉄道整備準備金	22,590
負債合計	1,469,248
純資産の部	
株主資本	561,708
資本金	121,724
資本剰余金	131,666
利益剰余金	327,405
自己株式	△19,088
その他の包括利益累計額	15,164
その他有価証券評価差額金	12,577
繰延ヘッジ損益	43
土地再評価差額金	8,338
為替換算調整勘定	6,835
退職給付に係る調整累計額	△12,630
非支配株主持分	46,424
純資産合計	623,297
負債純資産合計	2,092,546

連結損益計算書 (2015年4月1日～2016年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		1,091,455
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	814,925	
販売費及び一般管理費	201,050	1,015,975
営業利益		75,480
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,034	
持分法による投資利益	7,451	
その他の営業外収益	4,279	12,765
営業外費用		
支払利息	10,803	
固定資産解体費	2,085	
その他の営業外費用	5,318	18,206
経常利益		70,038
特別利益		
固定資産売却益	16,691	
特定都市鉄道整備準備金取崩額	2,510	
工事負担金等受入額	1,699	
その他の特別利益	5,664	26,566
特別損失		
固定資産解体費	10,601	
減損損失	3,861	
固定資産売却損	2,380	
工事負担金等圧縮額	1,477	
その他の特別損失	3,827	22,148
税金等調整前当期純利益		74,456
法人税、住民税及び事業税		23,230
法人税等調整額		△4,261
当期純利益		55,487
非支配株主に帰属する当期純利益		239
親会社株主に帰属する当期純利益		55,248

「連結株主資本等変動計算書」および「株主資本等変動計算書」並びに「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。

 当社ウェブサイト：<http://www.tokyu.co.jp/>

 東急電鉄

 検索

計算書類

記載金額は百万円未満を切り捨て表示しております。

貸借対照表 (2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	79,072
現金及び預金	1,919
未収運賃	8,456
未収金	21,861
未収収益	4,037
分譲土地建物	23,533
貯蔵品	3,944
前払費用	1,961
繰延税金資産	2,867
その他の流動資産	10,496
貸倒引当金	△6
固定資産	1,509,468
鉄軌道事業固定資産	566,280
不動産事業固定資産	477,853
各事業関連固定資産	31,032
建設仮勘定	69,053
投資その他の資産	365,248
関係会社株式	218,158
投資有価証券	38,416
その他の関係会社有価証券	39,627
長期貸付金	36,696
長期前払費用	11,169
前払年金費用	12,930
その他の投資等	8,410
貸倒引当金	△161
資産合計	1,588,541


科目	金額
負債の部	
流動負債	439,914
短期借入金	293,711
一年以内償還予定社債	20,000
リース債務	4,061
未払金	29,305
未払費用	2,871
未払消費税等	1,165
未払法人税等	15,817
預り連絡運賃	3,647
預り金	38,637
前受運賃	7,501
前受金	13,414
賞与引当金	4,335
資産除去債務	361
その他の流動負債	5,082
固定負債	669,690
社債	196,228
長期借入金	358,363
リース債務	2,742
繰延税金負債	1,881
退職給付引当金	1,437
債務保証損失引当金	2,057
資産除去債務	259
預り保証金	86,322
その他の固定負債	20,398
特別法上の準備金	22,590
特定都市鉄道整備準備金	22,590
負債合計	1,132,194
純資産の部	
株主資本	448,603
資本金	121,724
資本剰余金	127,918
資本準備金	92,754
その他資本剰余金	35,163
利益剰余金	216,160
その他利益剰余金	216,160
固定資産圧縮積立金	1,558
繰越利益剰余金	214,601
自己株式	△17,200
評価・換算差額等	7,743
その他有価証券評価差額金	7,743
純資産合計	456,346
負債純資産合計	1,588,541


損益計算書 (2015年4月1日～2016年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
鉄軌道事業		
営業収益	151,636	
営業費	125,754	
営業利益		25,882
不動産事業		
営業収益	131,023	
営業費	104,184	
営業利益		26,839
全事業		
営業利益		52,721
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,699	
その他の営業外収益	6,123	8,823
営業外費用		
支払利息	10,473	
その他の営業外費用	3,407	13,880
経常利益		47,663
特別利益		
固定資産売却益	7,065	
特定都市鉄道整備準備金取崩額	2,510	
工事負担金等受入額	1,407	
有価証券売却益	1,210	
その他の特別利益	479	12,674
特別損失		
固定資産解体費	10,601	
固定資産売却損	2,336	
固定資産圧縮損	1,202	
減損損失	1,110	
その他の特別損失	1,545	16,795
税引前当期純利益		43,542
法人税、住民税及び事業税		16,629
法人税等調整額		△3,914
当期純利益		30,827

「連結株主資本等変動計算書」および「株主資本等変動計算書」並びに「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。

 当社ウェブサイト：<http://www.tokyu.co.jp/>

 東急電鉄

 検索

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月25日

東京急行電鉄株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 義勝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松尾 浩明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 照内 貴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京急行電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月25日

東京急行電鉄株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 義 勝 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 松 尾 浩 明 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 照 内 貴 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第147期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第147期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月26日

東京急行電鉄株式会社 監査役会

常勤監査役 長 田 忠千代 ㊟
 常勤監査役 吉 田 創 ㊟
 監 査 役 岡 本 隼 衛 ㊟
 監 査 役 斎 藤 勝 利 ㊟
 監 査 役 石 原 邦 夫 ㊟

以 上

メ 毛

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ 毛

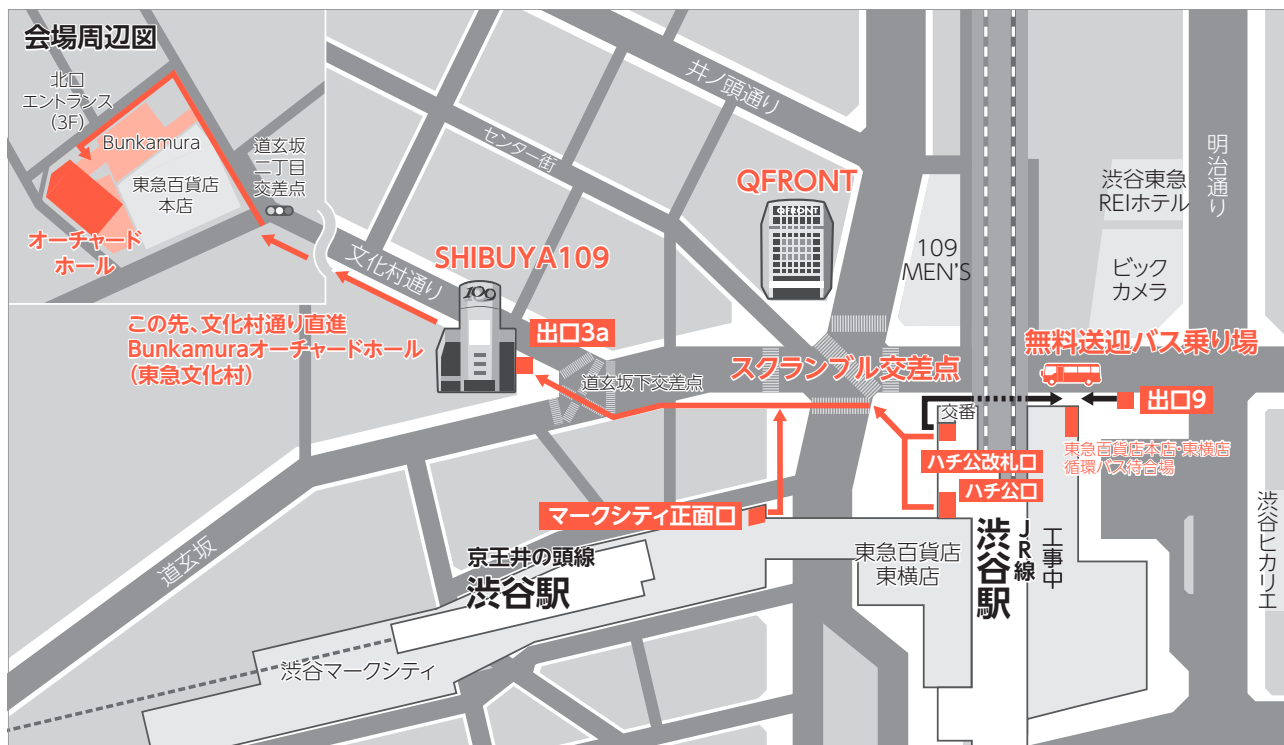
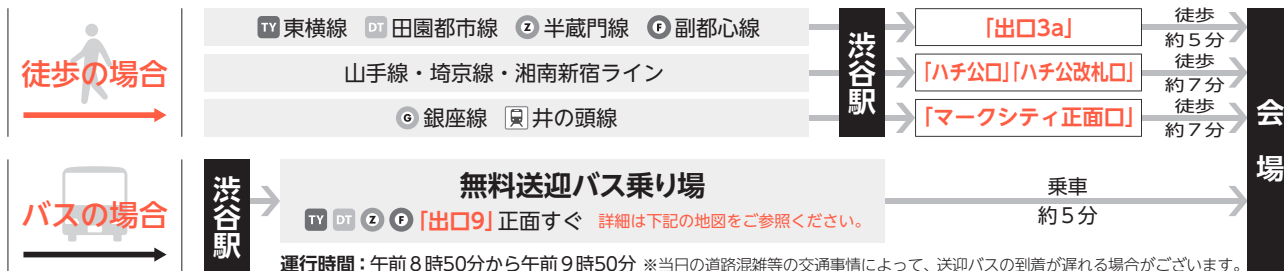
A series of 20 horizontal dashed lines for writing practice.

株主総会会場 ご案内図

日時 2016年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

会場 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号
Bunkamura オーチャードホール（東急文化村）

交通のご案内



※当日は要所に案内の者を配置しておりますので、ご不明の場合はお声掛けください。

※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※節電の取り組みとして、当日は会場の照明、空調を調整し、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。